

環境アクションプラン



明石商工会議所

2021年10月 策定
2023年10月 改訂

1. 策定趣旨

私たちが暮らす地球は、人口が増え、文明が進化していく過程で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスの増加により温暖化が進行しています。それに伴い、地球のいたるところで、気候変動の影響により、干ばつ、洪水、森林火災などの異常事態が頻繁に発生しています。

我が国においても、近年、集中豪雨や大型台風による洪水・土砂崩れ、猛暑などが毎年のように発生し、大規模災害へとつながっています。

こうした状況に歯止めをかけるため、2015年に採択されたパリ協定では、全ての国が温室効果ガスの削減目標を自主的に策定・報告し、達成に向けた国内対策を取ることを義務づけました。

また、世界的に脱炭素へ向けた動きが加速化するなかで、国においては、2020年10月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指す旨を宣言しました。今後、大企業をはじめ、中小・小規模事業者も、環境問題に真摯に取り組むことが強く求められることになりました。

このような社会情勢を背景に、明石商工会議所では2021年10月に環境アクションプランを策定しました。

今後、この環境アクションプランを基本に、中小・小規模事業者の環境への取組を支援するとともに、当会議所としても、地球環境保全につながるような取組を進めていきます。

2. 基本方針

- (1) Think Globally, Act Locally（シンク・グローバリー、アクト・ローカリー）の考えのもと、地球規模で考え、無理せず足元から行動します。
- (2) 会員事業所の環境経営理解と環境経営を通じた経営力向上を支援します。

3. 達成内容の検証

毎年度、実施事業の執行状況を検証し、必要があれば当アクションプランを見直します。

4. 実施事業

- (1) 会員事業所の取組支援

- ① 会員事業所のCO₂排出量の実態把握（見える化）を支援するため、日商の「CO₂チェックシート」を周知し、活用促進を図ります。

※日本商工会議所 CO₂チェックシート

“日商・エネルギー環境ナビ” <https://eco.jccci.or.jp/checksheet>

- ② 環境に関する理解を深めるため、環境問題や省エネ等に関連するセミナーを開催します。
- ③ 会議所ホームページや所報を通じて、環境に関する支援制度や融資、新制度に関する情報を発信します。
- ④ 部会等で、環境に関する先進的な取組をしている事業者を視察します。
- ⑤ 環境関連ビジネス分野への進出を支援します。
- ⑤ 会員事業所を対象に、環境に関するアンケート調査を実施し、現状を把握して今後の取組の参考とします。
- ⑥ 省エネの取組を推進し、経営改善に資するため、(一財)省エネルギーセンターなどの省エネ最適化診断の利用を促します。

※(一財)省エネルギーセンター <https://www.eccj.or.jp>

- ⑦ 環境への取組や経費の削減・生産性の向上等を図るため、「エコアクション21」の取得を支援します。

※地域事務局ひょうご(公財)ひょうご環境創造協会 <https://www.eco-hyogo.jp>

- ⑧ 東京商工会議所が実施するeco検定の周知に努め、受験者増を図ります。

(2) 地域・行政等と連携した取組推進

- ① 兵庫県環境保全管理者協会へ参画し、環境に関する情報収集や行政との意見交換に努めます。
- ② 明石市と連携して、地域内事業者へ地球温暖化対策等の周知を図ります。
- ③ (公財)ひょうご環境創造協会と連携し、会員事業所の「エコアクション21」の取得等を支援します。
- ④ 容器包装リサイクル委託業務を実施します。

(3) 事務局内の環境対策活動の推進

- ① 職員への教育活動
 - ・所内研修会を開催し、職員の意識向上・知識増を図ります。
 - ・環境に関する外部セミナーへの職員参加を推進します。
- ② 会議所のエネルギー使用量の“見える化”
 - ・日商の「CO2チェックシート」を活用し、会議所のCO2排出量を把握します。
- ③ ペーパーレス化の推進
 - ・両面印刷の奨励など、コピー用紙の削減に努めます。
 - ・事前の印刷プレビューの表示による印刷設定の確認を徹底し、ミスプリントの削減に努めます。
 - ・電子媒体による情報共有化を推進します。
 - ・会員等への情報発信、連絡及び職員回覧にはメールの活用を推進します。

④ 電気・ガス使用量の削減

- ・会館内での不要時消灯及びエアコン使用不可を徹底します（更衣室や使用頻度の低いトイレ等不使用時の消灯及びエアコン使用不可励行）。
- ・職員はエレベーター利用を控えて階段利用を推進します。
- ・日射を抑制するため、ブラインドや熱線吸収フィルムの採用を推進します。
- ・クールビズ、ウォームビズを実施します。
- ・会館照明についてLED化を検討します。
- ・夜間・休日は主電源を切るなど、OA機器等の待機電力の遮断に努めます。
- ・電気・ガスの使用量については、今後、過去の使用量を精査するとともに、日商の「CO2チェックシート」を活用して目標値を設定します。

会議所会館の電気・ガス使用量とCO2排出量

年 度	電気(kw)	ガス(m ³)	CO2 排出量(kg)
2018	195,939	32,296	168,618
2019	191,606	32,521	152,613
2020	194,601	40,385	171,401
2021	175,006	28,275	121,505
2022	175,890	26,589	115,226

⑤ 水道使用量の削減

- ・給湯室、トイレ等に節水の呼びかけを表示し、節水を徹底します。

※女子トイレに擬音装置を設置

※水道使用量 2020年度 1,190 m³

2021年度 1,184 m³

2022年度 1,023 m³

⑥ 廃棄物排出量の削減

- ・ごみの減量化と分別による再資源化の徹底など、3Rを推進します。
- ・マイバッグ運動を推進し、レジ袋削減に努めます。
- ・マイボトル運動を推進し、プラスチック等の使い捨て容器削減に努めます。
- ・5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を推進します。

⑦ その他

- ・オンライン会議等の開催を検討します。
- ・カーシェアリングを実施します。
- ・急発進・急加速の排除など、エコドライブを励行します。

<用語等解説>

カーボンニュートラル	温暖化ガスの輩出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出してしまった量については、同じ量を「吸収」または「除去」する、CO ₂ 排出量を森林や海洋など自然界が吸収できる量に抑制することをいいます。
パリ協定	2015年12月に気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で採択され、2016年11月に発行した地球温暖化防止に関する国際条約。長期目標として、「世界的な平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度以内に抑えるよう努力する」ことが掲げられています。
エコアクション21	エコアクション21(EA21)は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)で、あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組めるよう工夫されており、中小事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステムです。また、エコアクション21認証・登録制度は、環境省が策定したガイドラインに基づき、エコアクション21に取り組む事業者を、第三者機関である中央事務局が認証・登録するものです。
CO ₂ チェックシート	日本商工会議所が無料で提供する、自社のエネルギー使用量やCO ₂ 排出量を簡単に“見える化”できるツール。
エコドライブ	急発進、急加速の排除など、燃料消費量やCO ₂ の排出量を減らし、地球温暖化防止につなげるために車のユーザーが行う運転方法や心がけのことです。
3R	3R(スリーアール)とは、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称です。

<関係機関等>

(一財)省エネルギーセンター	省エネルギーその他エネルギーの適正な利用に係る技術、知識の総合的な普及啓発に努めることにより、国民生活及び産業活動の向上並びにエネルギー利用に係る環境負荷の低減に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした全国規模の法人。事業規模 20,521 百万円(2022 年度) 〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング 電話03-5439-9732 https://www.eccj.or.jp 近畿支部 電話06-6539-7515
兵庫県環境保全管理者協会	会員の環境保全活動やSDGsに資する取り組みに役立つ情報の提供と情報共有が図られるような環境セミナーや事例発表会の開催、実効性のある行政施策へと反映されるよう行政と企業の意見交換の場の設定などの取り組みを行なっている協会。 <事務局> (公財)ひょうご環境創造協会総務課 https://www.eco-hyogo.jp 電話078-735-2737
(公財)ひょうご環境創造協会(県外郭団体)	環境への貢献を目的に、地球温暖化などの地球規模からごみの適正処理など地域レベルまでの幅広い環境問題について、県民、事業者の実践活動の促進や、環境に関する調査・研究・分析・測定、廃棄物等の広域的かつ効率的で適正な処理など、県民、NPO、事業者、行政とともに次代につなぐ「環境優先社会」の実現に向け、様々な事業を展開している法人。県の関係団体で、エコアクション21の地域窓口(エコアクション21地域事務局ひょうご)。 事業所会員 123事業所、団体会員 49団体 県民会員 532名、市町会員 41市町(2023年4月現在) 〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1-18 電話078-735-2737 https://www.eco-hyogo.jp